

朝倉市復興計画（案）に関する住民説明会 議事録（甘木地域）

日時：平成 30 年 2 月 17 日（土）13:00～14:40

場所：ピーポート甘木

出席者：副市長、全部課長、復興計画調整官、総合政策課職員

参加者：住民 66 名（高木 19 名、三奈木 7 名、蜷城 1 名、その他 39 名）

朝倉市復興計画策定委員会委員長

福岡県（朝倉農林事務所、朝倉県土整備事務所災害事業センター）

- 1 開会
- 2 市長挨拶（代理：副市長）
- 3 朝倉市復興計画策定委員会 委員長挨拶（三谷委員長）
- 4 朝倉市復興計画（案）について（総合政策課長）
 - ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害の概要及び被害の状況
 - ・復興計画の基本的な考え方
 - ・復旧・復興に向けた主要施策
 - ・地区別計画
 - ・計画の推進
 - ・復興計画策定に向けた今後のスケジュールについて
- 5 質疑・応答
下記のとおり
- 6 閉会

【配付資料】

- ・朝倉市復興計画（案）
- ・朝倉市復興計画（案）への意見募集のご案内

【質疑応答内容】

番号	質疑・要望	回答
1	計画案 42 ページに河川を復旧するとあるが、黒川地区では現在も山肌が見えて土砂が河川に流れ出している。雨が降ったら流れてくると思われるが、どう対応していくのか。山崩れの応急対策について聞きたい。	壊れた山肌や沢について、事業が予定されている箇所では実施していく。整備がなされるまでは、土砂が流失していくと考えられる。 (災害復旧担当部長) 黒川については県と市で、砂防・治山の現地を確認した。家屋等があるところ、人命に関わるところで、早急な対応が必要なところは、既に豪雨後

		<p>に緊急点検をしている。その他の残っているところは、現地を確認する。しかし、山奥の方は道路がなくて入れないので、場合によっては逃げるしかない。どう避難するかを検討していく必要がある。</p> <p>(復興計画調整官)</p>
		<p>次の出水期をどうするか考えていけないといけない。ハード面で出来る限り応急的な対策を行っていくが、全てには対応出来ないなので、間に合わないところは避難することが重要になる。どこの地域が避難するのか、どこを通過してどこに避難するのかを考えていく。</p> <p>(総務部長)</p>
		<p>出水期対策については、プロジェクトチームを立ち上げ、既に作業を進めている。各機関と話をし、危険箇所の抽出や、避難所、避難経路の抽出を早急に行っている。地域の皆さんからのご意見も聞いていきたい。</p> <p>(副市長)</p>
2	<p>農地について、少し手を加えれば稲作が出来るようなところもある。大した労力もなく復旧できるような被災箇所でも扱ったら補助対象にならなくなると言われた。何とかならないのか。</p>	<p>被災した農地に手を加えると、営農再開とみなされて補助が下りなくなる。まずは復旧対象の農地になっているか、状況を農林課で確認する。おそらく単独災害の箇所と思われるので、個人負担率などもかかわってくる。後ほど相談コーナーで話をしてもらいたい。</p> <p>(農林商工部長)</p>
3	<p>山田黒川線の道路について、仮設道路でも良いから整備できないか。</p>	<p>山田黒川線は非常に被災が大きい箇所と把握しており、災害査定を受けている。関係機関と調整しながら復旧していかなければならないので、すぐには復旧できないが、出来る限り早急に進めていく。</p> <p>(災害復旧担当部長)</p>
4	<p>山の傾斜がそこまで無いのに畑に流れ込んだ流木について、おそらく木が</p>	<p>治山と砂防の事業について、山の上から調査をかけて、林野庁と協議し</p>

	問題なのではないかと思う。なんらかの対策が必要なのではないか。	ている。 (農林商工部長)
5	市報で復興計画骨子が配られたが、計画案とかなり違う。まず、(7) 総合的な視点に立った復興計画の立案という項目が消えている。また、計画案 8 ページの基本理念② 1) イの項目から、スケジュール等を地域住民と共有するとともに、可能な限り地域住民の意見や自然環境、景観等にも配慮するという文言が消えている。	まず、総合的な視点に立った復興の推進という項目は(6)という形で残っている。柔軟性を持って復興計画を変えていくという項目が、計画案では、4 ページの(2) 復興計画の位置づけのところに持ってきている。それから、自然環境や住民の意見に配慮するという文言は、8 ページの上の四角囲みの中に組み込んでいる。全体に係るように文章に修正している。 (復興計画策定委員会委員長)
6	河川の改良復旧の件で、ホテルが生息できるような改良を意識していただきたい。	地区別協議会でも同じように意見をお聞きしている。地域の皆さんと話をしながら復旧していく。 (災害復旧担当部長)
		復興計画の見方としては、7、8、9 ページにある主要施策に掲げられている言葉は、各地区別計画にも係ってくると思っていただきたい。別々のものではなく、主要施策で自然環境に配慮するとあるので、地区別計画でもその点は配慮していくと読んでもらえればと思う。 (復興計画策定委員会委員長)
7	荷原川について、市の部分と県の方が分かれており、県は改良で市は原形というように同じ河川でも事業内容が違っている。これはおかしいと思うので、配慮をお願いしたい。	原形復旧と言っても、出来る限り地域の意見を聞きながら、希望にかなうような復旧をしていく。 (災害復旧担当部長)
8	安心して住める場所を確保するには、ハード面も大事だがコミュニティの維持も重要になる。地域へ集まる時の足がない、帰りたくても帰れない人への配慮をお願いしたい。連絡手段の確保や、バスの手配等の支援が何かできないか。元々のコミュニティを分断しないような施策をお願いしたい。	計画案 7 ページ基本理念① 2) にもあるとおり、従来のコミュニティの維持・再生が円滑に行われるように、具体的なことまでは決まっていないが、NPO など、支援をしてくださっている方々と合わせて取り組んでいきたい。地域支え合いセンターも開設し、個別に被災者の話を聞きながら対応していきたい。

		(総務部長)
9	<p>災害復旧の支援員が必要ではないか。ボランティアが来てくれても、作業場まで案内したり、世話をしたりする人がいない。個人で来たボランティアは道が通行止めだから引き返してしまう。貸し切りバスが上って行けるような工事をしていただいて、送迎など、ボランティアの補助をしてくれるような人がいれば、もっと復旧も早く済むのではないか。また、帰りたくても足がない人もいるため、早く道路を通れるようにしてほしい。</p>	<p>バスなどの公共機関を動かすことはとても難しい。今明確な答えをもたないが、検討を続けている。</p> <p>(総務部長)</p>
10	<p>計画案の中で「検討します」という文言が多い。これは「実施します」とは違うのか。</p>	<p>「実施します」とは違う。計画は柔軟に変更していけるように作っているので、査定を受けて、予算の確保が出来て、きちんと事業が実施できるようになったら「実施します」に変更していく。場合によっては、計画よりも時間がかかる場合もある。様々な事業の形があり、どういった形で実施するか決まっていなかったり、複数の事業を実施していくものもある。</p> <p>(復興計画策定委員会委員長)</p>